

令和4年10月11日

## 渡日予定の私費留学生のみなさんへ

岐阜大学

日本では、新型コロナウイルス感染症の水際対策のため、日本入国時の検疫を強化していましたが、このたび、大幅に緩和されました。今後の日本への入国に際しては、指導教員や所属部局の連絡担当者と相談のうえ、以下の流れに沿って、渡日してください。

### I 日本入国時の検疫措置について

※ 現在、日本入国時には、滞在していた国・地域の区分にかかわらず、「指定のワクチンを3回目接種済であることの証明書」又は出国前72時間以内に検査を受け、医療機関等により発行された陰性の「出国前検査証明書」が必要です。渡日前に、以下のサイトを必ずチェックしてください。

★日本の水際対策（厚生労働省）

日本語：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

English：<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/bordercontrol.html>

### II 出発までの流れ

#### 1 渡日の了承

- (1) 指導教員や所属部局の連絡担当者と、渡日時期、方法等について相談してください。
- (2) 渡日の日時が決まったら、所属部局の連絡担当者に連絡し、所属部局の連絡担当者から求められた書類を提出してください。

#### 2 査証発給申請・旅行手配

- (1) 在留資格認定証明書(COE)、または、引き続き COE 交付申請時の活動内容どおり受入れが可能であることの申立書、その他所属部局の連絡担当者から必要な書類を受け取ったら、最寄りの在外公館で査証の発給を申請してください。なお、申請に必要な書類は、在外公館によって異なる可能性がありますので、申請予定の在外公館にあらかじめ確認してください。
- (2) 私費留学生は、原則、自身で航空券を手配してください。費用も学生自身の負担です。

#### 3 有効なワクチン接種証明書又は出国前72時間以内の検査

- (1) 日本へ入国するためには、滞在していた国・地域の区分にかかわらず、「指定のワクチンを3回目接種済であることの証明書」又は出国前72時間以内に検査を受け、医療機関等により発行された陰性の「出国前検査証明書」が必要です。以下のサイトをよく確認し、要件を満たす有効なワクチン接種証明書又は有効な出国前検査証明書を入手してください。有効なワクチン接種証明書又は出国前検査証明書のいずれも提示できない方は、検疫法に基づき、日本への上陸が認められません。

★有効なワクチン（世界保健機関(WHO)の新型コロナワクチン緊急使用リスト。厚生労働省）

日本語：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border\\_vaccine.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_vaccine.html)

English：[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border\\_vaccine.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border_vaccine.html)

★出国前検査証明書の提出（厚生労働省）

日本語：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00248.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)

English：[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border\\_test.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border_test.html)

#### 4 入国前に必ず確認しておくこと（My SOS、ファストトラック等）

(1) 入国前には、入国時の検疫手続を簡略化するため、「MySOS Web または MySOS アプリ」から「ファストトラック」を利用して、あらかじめ、次の情報の登録を済ませておいてください（入国予定日の2週間前から搭乗便到着予定日時の6時間前までの登録が目安です。）。

- 有効なワクチン接種証明書または出国前検査証明書
- 質問票への回答

★必要な手続き（ファストトラック）と書類（厚生労働省）

日本語：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border\\_procedure.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_procedure.html)

English：[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border\\_procedure.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/border_procedure.html)

※ MySOS アプリからのファストトラック利用には、スマートフォンが必要です。空港検疫時には、スマートフォンで登録後の画面を見せるだけで手続きが完了します。

※ スマートフォンを所持していない場合は、パソコンから MySOS Web にアクセスして事前登録を行ってください。入国検疫時には、MySOS Web の手続きに従って、印刷した紙を提示してください。

(2) 諸事情により、ファストトラックが利用できない学生は、入国時に下記の書類等を持参し、空港検疫に提出する必要があります。

- 有効なワクチン接種証明書または出国前検査証明書 (<https://www.mhlw.go.jp/content/000799426.pdf>)
- 質問票の回答に係る QR コード (<https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp>)

※WEB で入力した後に表示される QR コードを印刷

(3) Visit Japan Web サービスにより空港での入国審査、税関申告等の手続きの事前登録ができません。空港到着時の手続が速やかに進みますので、登録をお願いします。

★Visit Japan Web サービス

日本語：[https://www.digital.go.jp/policies/visit\\_japan\\_web/](https://www.digital.go.jp/policies/visit_japan_web/)

English：[https://www.digital.go.jp/en/services/visit\\_japan\\_web-en/](https://www.digital.go.jp/en/services/visit_japan_web-en/)

(4) 民間医療保険（滞在期間中の医療費を補償する旅行保険を含む。）または日本の公的保険制度に加入してください。

(5) 空港到着時及び当面の日常生活に必要なものを用意してください。

- MySOS アプリがインストールされたスマートフォン

- 不織布マスク
- 現金、クレジットカード（当面の食事代、空港から岐阜までの交通費など）
- 着替えや日用品                    など

### Ⅲ 到着時の空港での手続き

入国審査・空港検疫で、必要書類等を提示してください。

- パスポート・査証
- MySOS アプリがインストールされたスマートフォン（My SOS アプリ上の画面を提示）  
※ 前述したとおり、諸事情により、ファストトラックが利用できない学生は、スマートフォンの代わりに、入国時に前述の書類等を持参し、空港検疫に提出する必要があります。

### Ⅳ 入国後の大学生活

- (1) キャンパス内でも、感染防止対策（①屋内のマスク着用、②手指消毒、③3密（密閉、密集、密接）の回避）を行ってください。
- (2) 岐阜大学国際交流会館（留学生宿舎）への入居許可を受けた者以外は、民間アパートへの入居手続きなど、生活拠点を確保してから渡日してください。
- (3) 日本での生活の準備が整うまでに、市役所での手続きや銀行口座の開設など様々な手続きがあり、時間がかかります。少なくとも数か月分程度の生活費を確保の上、渡日してください。